

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	2 鉄道駅舎のバリアフリー化	② 施策番号	5207
③ まちづくりの方向〔政策（章）〕	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち		
④ 基本施策〔施策大（節）〕	2 活気にあふれるとともに快適で美しく、市内・市外がネットワークで緊密に結ばれ、だれもが使いやすいまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	6 市街地整備の推進		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

① 施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市民
② 意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	榊井駅、新家駅周辺地区において、高齢者、障害者等を含めた全ての市民の移動等を円滑化する。
③ 環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	「一億総活躍社会の実現」に向けた課題解決のため、平成30年5月に通称バリアフリー法が改正された。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	バリアフリー化された駅舎の数	駅	榊井駅及び新家駅の構内がバリアフリー化されることにより、市民の移動が円滑化される。
	計算式		
②	バリアフリー化された中期目標の生活関連経路の延長	m	生活関連経路のバリアフリー化により、市民の移動が円滑化される。
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	バリアフリー化された駅舎の数	駅	目標値	2	2	2	2	2	
			実績値	2	2	2	—	—	
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%			
②	バリアフリー化された中期目標の生活関連経路の延長	m	目標値	1,188	1,225	1,263	1,300	1,300	
			実績値	1,050	1,050	1,050	—	—	
			達成率	88.4%	85.7%	83.1%			
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	都市計画関連事務事業	都市計画審議会での答申数	件	1	2	2	15,471	18,564	22,126	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						15,471	18,564	22,126			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	駅周辺のバリアフリー化を促進することにより、誰もが安全に安心して移動できる様になるため、都市の魅力が向上する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	樽井駅及び新家駅の駅舎はバリアフリー化され、使いやすい公共交通機関となったが、駅までの移動経路のバリアフリー化は、用地買収等を伴うため、進捗が鈍い。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	基本構想は、沢山の市民に参画いただいて作成しており、鉄道事業者をはじめとする施設の管理者は、バリアフリー化に向け各々が取り組んでいる。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	駅舎の改修等は、独立した事務事業であった。事業の検証を行う際は、事務事業を独立させるべきもの。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	平成30年の法改正を受けて、バリアフリー化の促進を目指し、特定事業の進捗をCAPDは重要な施策。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	基本構想策定後5年が経過したことから、事業の進捗や今後の進め方について、和泉砂川駅も含めて検証を行う必要がある。また、法令の改正が予定されており、岡田浦駅についても検討する。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	各施設管理者等に、今後のバリアフリー化についてヒアリングを行う。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	基本構想策定等協議会を開催し、事業の進捗等を検証し、基本構想の見直しも含めて検討する必要がある。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	バリアフリー法の改正を受けて、基本構想の見直しや岡田浦駅も含めて検討する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	C	2駅における駅舎のバリアフリー化については適切に実施されている。 今後のバリアフリー化の推進に向けた事業展開については、法令の改正を見据えた検討を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある